

株主各位

第101回定時株主総会招集ご通知に際しての
電子提供措置事項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

新電元工業株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第22条の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス <https://www.shindengen.co.jp/ir/>）に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社に関する事項

連結子会社の数……………19社

主要な連結子会社の名称……………(株)秋田新電元

(株)東根新電元

(株)岡部新電元

ランプーン・シンデンゲン・カンパニー・リミテッド

シンデンゲン（タイランド）カンパニー・リミテッド

②非連結子会社に関する事項

主要な非連結子会社の名称……………シンデンゲン・ディベロップメント・インコーポレイテッド

連結の範囲から除いた理由……………小規模会社で、その総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法適用会社の数

関連会社の数……………1社

主要な関連会社の名称……………新電元メカトロニクス(株)

②持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

主要な非連結子会社の名称……………シンデンゲン・ディベロップメント・インコーポレイテッド

持分法を適用しない理由……………当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除いております。

(3) 会計方針に関する事項

[重要な資産の評価基準及び評価方法]

①有価証券

満期保有目的の債券 ……………原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの ……時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価
は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 ……………移動平均法による原価法

②デリバティブ ……………時価法

③棚卸資産

当社及び国内連結子会社 …主として総平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算
定)

在外連結子会社 ……………主として移動平均法に基づく低価法

[重要な減価償却資産の減価償却の方法]

①有形固定資産……………定率法

(リース資産を除く)

ただし、朝霞事業所及び在外連結子会社は定額法を採用しております。
耐用年数は、主に法人税法等に規定する耐用年数を採用しております。

②無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期
間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、
残存価額を零とする定額法を採用しております。

[重要な引当金の計上基準]

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特
定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

②賞与引当金

従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に
帰属する額を計上しております。

③製品保証引当金

販売した製品に係る修理・交換作業費用等の発生に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積もって計上しております。

[収益及び費用の計上基準]

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務の充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

当社グループは、主にデバイス事業で半導体製品、電装事業で電装製品、エネルギーシステム事業で電源製品を製造・販売し、ソレノイド事業でソレノイド製品を販売しております。

製品を顧客に供給することを履行義務として識別しており、顧客が製品に対する支配を獲得する引渡時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。なお、国内の販売においては出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

本人と代理人の区分については、製品提供の主たる責任、提供前の在庫リスク、価格設定における裁量権等を考慮して判断しております。その結果、当社グループが当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりますが、代理人取引に該当する場合は、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

顧客との契約に係る対価は、通常、短期のうちに受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。値引き、返品、販売促進の目的で顧客に支払う費用の一部については、顧客との契約に係る対価から控除して収益を認識しております。なお、重要な変動対価はありません。

[その他連結計算書類の作成のための重要な事項]

①退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

②重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ取引

ヘッジ対象……………借入金の利息

ヘッジ方針

有利子負債の将来の市場金利の変動による損失を軽減する目的で金利スワップ取引を利用しており、投機目的の取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

2. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	デバイス事業	電装事業	エネルギー システム事業	計		
顧客の所在地						
日本	17,118	8,473	9,037	34,629	65	34,694
タイ王国	472	7,066	—	7,539	—	7,539
インドネシア共和国	90	15,678	—	15,768	—	15,768
ベトナム社会主義共和国	9	8,021	—	8,030	—	8,030
インド共和国	71	14,502	—	14,574	—	14,574
中華圏	6,415	1,854	—	8,270	15	8,285
その他アジア	5,148	3	—	5,151	22	5,173
その他の地域	1,771	9,940	—	11,712	51	11,763
顧客との契約から 生じる収益	31,098	65,541	9,037	105,677	153	105,830
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	31,098	65,541	9,037	105,677	153	105,830

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソレノイド事業等を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (3) 会計方針に関する事項 [収益及び費用の計上基準]」に記載の通りであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約負債の残高等

当社グループの契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要な金額はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

3. 会計方針の変更にに関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額）268百万円

繰延税金資産（繰延税金負債相殺前）324百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来の事業計画から予測される課税所得の見積りに基づいて、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち将来の税金負担額を軽減する効果を有すると判断したものについて計上しております。将来の事業計画から予測される課税所得の見積りは、取締役会によって承認された翌連結会計年度の事業計画を基礎として見積っておりますが、その前提としての販売数量は、過去からの需要動向の推移や市場予測等を勘案した仮定に基づいております。当該見積りは、連結計算書類作成時点において入手可能な情報に基づいているものの、見積りに用いた仮定は不確実性を伴い、今後の経済情勢や受注環境の変化等によって見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

デバイス事業の資産グループについて、有形固定資産を12,202百万円、無形固定資産を47百万円計上しております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていることから、減損の兆候があると判定しております。減損損失の認識の判定にあたって、割引前将来キャッシュ・フローを見積った結果、その総額が当該資産グループの固定資産の帳簿価額総額を上回ったことから、減損損失を認識していません。

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは事業用資産について、管理会計上の区分を基礎として、製造工程の類似性等によるキャッシュ・フローの相互補完性を加味して資産のグルーピングを行っております。資産又は資産グループの収益性の低下や市場価額の著しい下落等により、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループの事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要であると判断した場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、当該帳簿価額の減少額を減損損失として認識する方針であります。当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、主要な資産の経済的残存使用年数にわたって、中期経営計画を基礎とし、不動産鑑定評価額に基づく正味売却価額も加味したうえで見積っておりますが、その前提としての販売数量は、過去からの需要動向の推移や市場予測等を勘案した仮定に基づいております。当該見積りは、連結計算書類作成時点において入手可能な情報に基づいているものの、見積りに用いた仮定は不確実性を伴い、今後の経済情勢や受注環境の変化等によって見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産減価償却累計額	101,458百万円
(2) 従業員の金融機関からの借入に対する保証債務	2百万円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 10,338千株

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

(決 議)	株 式 の 類	配当金の総額	配 当 の 原 資	1 株 当 た り 配 当 額	基 準 日	効 発 生 日
2024年6月27日 定 時 株 主 総 会	普 通 株 式	1,340百万円	利 益 剰 余 金	130円00銭	2024年 3月31日	2024年 6月28日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決 議)	株 式 の 類	配当金の総額	配 当 の 原 資	1 株 当 た り 配 当 額	基 準 日	効 発 生 日
2025年6月27日 定 時 株 主 総 会	普 通 株 式	670百万円	利 益 剰 余 金	65円00銭	2025年 3月31日	2025年 6月30日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に金融機関からの借入や社債の発行により資金を調達しております。資金運用は、一時的な余資を、安全性の高い短期の金融資産にて運用しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替相場の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、外貨建の営業債務は、為替相場の変動リスクに晒されております。

短期借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。長期借入金、社債、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で連結決算日後10年内であります。このうち一部は市場の金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る将来の為替相場変動リスクを回避、軽減することを目的として、為替予約取引などを利用しております。また、借入金に係る将来の市場金利変動リスクを回避、軽減することを目的として、金利スワップ取引を利用しております。為替予約取引は、為替相場の変動リスクに晒されており、金利スワップ取引は、市場の金利変動リスクに晒されております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法などについては、前述の

「〔その他連結計算書類の作成のための重要な事項〕 ②重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

③金融商品に係るリスク管理体制

- ・信用リスク（取引先の契約不履行などに係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権管理規則に従い、営業債権について、営業部門及び経理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、営業債権管理規則に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

- ・市場リスク（為替や金利などの変動リスク）の管理

当社グループは、デリバティブ管理規定のなかで基本方針、実行手続、取引限度額などが定められており、これに基づき、取引の実行、管理は経理部門で行っております。連結子会社についても、デリバティブ管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券については、四半期ごとに時価の把握を行い、取引先企業との関係を勘案して適宜保有状況の見直しを行っております。

- ・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引」におけるデリバティブ取引に関する契約額などについては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等である非上場株式（連結貸借対照表計上額1,707百万円）は、「投資有価証券」には含めておりません。また、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「未収法人税等」、「支払手形及び買掛金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	13,206	13,206	－
資産計	13,206	13,206	－
(1)社債 (※ 1)	1,325	1,210	△114
(2)長期借入金 (※ 2)	38,085	37,167	△917
(3)リース債務 (※ 3)	871	780	△90
負債計	40,281	39,158	△1,122
デリバティブ取引(※ 4)	4	4	－

(※ 1) 社債には、1 年内償還予定の社債を含んでおります。

(※ 2) 長期借入金には、1 年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(※ 3) リース債務には、短期リース債務を含んでおります。

(※ 4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル 1 のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	13,206	—	—	13,206
資産計	13,206	—	—	13,206
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△4	—	△4
負債計	—	△4	—	△4

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	1,210	—	1,210
長期借入金	—	37,167	—	37,167
リース債務	—	780	—	780
負債計	—	39,158	—	39,158

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、第三者から入手した相場価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社グループの発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の時価等については、重要性が乏しいため注記を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 6,411円20銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 236円15銭 |

10. その他の注記

(減損損失に関する注記)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。
なお、当連結会計年度の減損損失は、連結損益及び包括利益計算書上、特別損失の事業構造改善費用に含めて表示しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
遊休資産	機械装置	フィリピン共和国ラグナ州	96
遊休資産	建物等	山形県東根市	87

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

遊休資産は、当連結会計年度において収益性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

種類	金額 (百万円)
機械装置	96
建物	87
工具器具備品	0
合計	184

(4) 資産のグルーピングの方法

管理会計上の区分を基礎とし、製造工程の類似性等によるキャッシュ・フローの相互補完性を加味して資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法等

遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により算定しており、時価の算定にあたっては、不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

(株式取得による会社の買収)

当社は、京セラ株式会社（本社：京都府）がパワーデバイス事業を分社型分割し、新たに設立予定の会社（以下、新設会社）の全株式を取得し子会社化することを、2025年5月14日開催の取締役会にて決議いたしました。

（1）企業結合の概要

① 株式取得に係る事業の内容

取得企業の名称	：	新電元工業株式会社
被取得企業の名称	：	未定
被取得企業の資本金	：	未定
取得する議決権の比率	：	100%
事業の内容	：	パワーデバイス事業
結合後企業の名称	：	変更なし

② 企業結合を行った主な理由

当社は、第17次中期経営計画の方針に掲げる「強固な事業基盤の確立と資本効率の向上により成長ステージへ」のもと、それを具現化する戦略のひとつにM&A等の外部リソースの有効活用を掲げております。今回、その一環として新電元グループの事業基盤の強化に寄与する新設会社を子会社化することといたしました。

当社のパワーデバイス事業は、新設会社が持つ資産と融合することにより製品ラインナップを加速的に拡充します。また、新設会社と当社のデバイス技術による新たな製品・研究開発を進め、市場におけるシェア拡大と競争力を強化し、このシナジー効果を原動力に新電元グループの企業価値向上と持続的な成長を実現させてまいります。

③ 企業結合日

2026年1月(予定)

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

（2）取得する株式の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	25億円（概算）
取得原価		25億円（概算）

（3）主要な取得関連費用の内訳及び金額

現時点では確定しておりません。

(4) 発生するのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間
現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券……………原価法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

②デリバティブ……………時価法

③棚卸資産

半製品、材料……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

製品、仕掛品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

ただし、エネルギーシステム部門の一部は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産……………定率法

(リース資産を除く)

ただし、朝霞事業所に係る有形固定資産は、定額法を採用しております。耐用年数は法人税法に規定する耐用年数を採用しております。

②無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

②賞与引当金

従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理することとしております。

④製品保証引当金

販売した製品に係る修理・交換作業費用等の発生に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積もって計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務の充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は主にデバイス事業で半導体製品、電装事業で電装製品、エネルギーシステム事業で電源製品を製造・販売し、ソレノイド事業でソレノイド製品を販売しております。

製品を顧客に供給することを履行義務として識別しており、顧客が製品に対する支配を獲得する引渡時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。なお、国内の販売においては出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常期間であるため出荷時に収益を認識しております。

本人と代理人の区分については、製品提供の主たる責任、提供前の在庫リスク、価格設定における裁量権等を考慮して判断しております。その結果、当社が当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりますが、代理人取引に該当する場合は、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

顧客との契約に係る対価は、通常、短期のうちに受領しており、重大な金融要素は含んでおりませ

ん。値引き、返品、販売促進の目的で顧客に支払う費用の一部については、顧客との契約に係る対価から控除して収益を認識しております。なお、重要な変動対価はありません。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

②退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理と異なっております。

2. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表：2. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる計算書類に与える影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産(繰延税金負債相殺前) 704百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表：4. 会計上の見積りに関する注記(1) 繰延税金資産の回収可能性」と同一の内容であります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

当社に係る有形固定資産を14,389百万円、無形固定資産を455百万円計上しております。当事業年度において、当社は、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていることから、全社の共用資産に減損の兆候があると判定しております。減損損失の認識の判定にあたって、割引前将来キャッシュ・フローを見積った結果、その総額が共用資産を含む固定資産の帳簿価額総額を上回ったことから、減損損失を認識しておりません。

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表：4. 会計上の見積りに関する注記（2）固定資産の減損」と同一の内容であります。

5. 貸借対照表等に関する注記

(1) 有形固定資産減価償却累計額	23,037百万円
(2) 従業員の金融機関からの借入に対する保証債務	2百万円
(3) 関係会社に対する短期金銭債権	13,674百万円
(4) 関係会社に対する短期金銭債務	9,693百万円

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社への売上高	40,912百万円
(2) 関係会社からの仕入高	55,736百万円
(3) 関係会社との営業取引以外の取引高	4,310百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数	普通株式	10,338千株
(2) 自己株式の数	普通株式	21千株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金負債の発生の主な原因 ……その他有価証券評価差額金

9. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注)	科目	期末残高
子会社	㈱秋田新電元	100%	当社製品の 製造等	仕入 資金の貸付	13,873 9,230	買掛金 短期貸付金	1,290 2,200
子会社	㈱東根新電元	100%	当社製品の 製造等	仕入 資金の貸付 関係会社支援	8,006 170 385	買掛金 長期貸付金	656 4,708
子会社	㈱岡部新電元	100%	当社製品の 製造等	仕入 資金の預り	26,961 1,049	買掛金 預り金	2,723 2,127
子会社	シンデンゲン (タイランド) カンパニー・リミテッド	100%	当社製品の 製造・販売等	売上 配当金	3,744 428	売掛金	445
子会社	ランプーン・シンデンゲン・ カンパニー・リミテッド	100%	当社製品の 製造等	仕入 有償支給	10,274 4,416	買掛金 未収入金	1,122 1,178
子会社	シンデンゲン・フィリピン・ コーポレーション	100%	当社製品の 製造等	有償支給	2,067	未収入金	1,758
子会社	ピーティー・シンデンゲン・ インドネシア	100%	当社製品の 製造・販売等	売上 ロイヤリティー 配当金	9,675 485 623	売掛金 未収入金	821 43
子会社	シンデンゲン・ベトナム・カ ンパニー・リミテッド	100%	当社製品の 製造・販売等	売上 配当金	5,186 380	売掛金 未収入金	305 380
子会社	シンデンゲン・インドニア・ プライベート・リミテッド	100%	当社製品の 製造・販売等	売上	8,080	売掛金	1,638
子会社	シンデンゲン・シンガポー ル・ピーティーイー・リミテ ッド	100%	当社製品の 販売等	売上	4,155	売掛金	1,370
子会社	新電元 (香港) 有限公司	100%	当社製品の 販売等	売上	5,467	売掛金	2,244

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 取引条件については、両者協議により決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額…………… 3,537円52銭
- (2) 1株当たり当期純損失…………… 323円14銭

11. 重要な後発事象に関する注記

「連結注記表：11. 重要な後発事象に関する注記」と同一の内容であります。